書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2024 年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　MAIKEN

1　事業の成果

世界的脅威を与えた新型コロナウィルス（COVID-19）の流行は感染症上５類に移行し。ワクチン接種や医療態勢も慣れてきて流行対処も落ち着きましたが、ウイルスの変異は激しくブラジル・リオデジャネイロでは今でも COVID-19 感染が増加しているとの情報もあります。一方で感染防御に足る良好なワクチン開発には未だ至らぬまま世界的パンデミック騒ぎは無くなり、NPO-MAIKEN の活動も、本来のアメリカ大陸人類研究博物館（FUMDHAM）支援については現地へ赴くスタデイーツアーの再開、現地支援の在り方を再考する１年となりました。

国内活動では新型コロナ禍の影響を受けた多くのブラジル人をはじめとするラテンアメリカ人コミュニテイーの生活支援、医療支援を群馬、静岡、愛知、岐阜、三重、滋賀県などラテンアメリカ系住民集住地区にて無料の医療相談会を開催しました。現地 NPO との連携などが非常に良好にコラボ活動出来るようになり、その結果を日本精神医学会シンポジウムで発表しました。更に同年 6 月には移住連主催のシンポジウムでも多くの参加者に、コロナ騒ぎの影響を受けた多くのブラジル人をはじめとするラテンアメリカ人コミュニテイーの生活支援、医療支援状況を報告しました。

また Chagas 病に関する相談会では、在日歴の長い方、短い方ともに先天性感染を懸念する相談が増えてきています。在日ラテンアメリカ人の多くは既に 30 余年を日本で生活し、新家庭を持ち日本生まれ育ちの世代に入っていて、祖母、親が Chagas 病の流行地生まれ育ちだからと時世を反映し多くの相談検査を実施しました。今後もＷＨＯでも提唱している NTDｓ（顧みられぬ熱帯病）対策に注目し、シャーガス病の診断キットの提供を受けるなど活動拡大継続可能となりました。今日までのシャーガス病検査で感染が確認され、日本の医療加護を受けている患者、および未だに医療のケアーを受けられない人たちを自ら支援しようと、「Asociación Nipona de Afectados de Chagas＝ANACHA;日本シャーガス病患者支援協会」と共に、群馬県大泉リスタートセンターを中心に在日ラテンアメリカ人のシャーガス病検査啓蒙活動を行っています。その結果の相談会場の常設化が群馬県大泉西小泉にある Restart Commyunity Center で行わています。精神心理相談も含めての医療相談環境改善がなされていて、現地利用者からも会場の常設と同時に日本語教室の開設を切望されております。

2　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【 2.467 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
南米系日系人への生活支援事業	生活・医療・労働相談の受付、通訳・翻訳、ブラジル人集住地区における現地支援活動、労働相談や生活相談、食料支援等	2024 年 6 月～2025 年 5 月	群馬県大泉、太田、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、岐阜県	70	経済的、精神的に困窮している南米系住民	600	1.345
相互理解活動	他団体と協働して地域の外国人コミュニティを支える活動、講演会等の開催八王子地区での多文化共生イベント参加	2024 年 6 月～2025 年 5 月	事務所、東京都、群馬県、愛知県、岐阜県、	50	ブラジル、ボリビア、ペルーなど地域に定	400	629

			三重県、滋賀県、		住する外国籍住民コミュニティ内		
南米文化遺産保護活動	南米遺産の保護と啓蒙活動、講演会の開催	2024年6月～2025年5月	東京、群馬、愛知、栃木、三重県等	10	南米遺産に惹かれる日本人、外国人等	10	24

（2）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

2024　年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 MAIKEN

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1　受取会費		
正会員受取会費	95,000	95,000
賛助会員受取会費	10,000	10,000
2　受取寄附金		
受取寄附金	216,546	216,546
施設等受入評価益		
3　受取助成金等		
受取補助金	1,780,000	1,780,000
4　事業収益		
事業収益	0	0
事業収益		
5　その他の収益		
受取利息	744	744
経常収益計		2,102,290
【B】経常費用		
1　事業費		
（1）人件費		
給料手当	0	0
役員報酬	0	0
退職給付費用	0	0
福利厚生費	0	0
他団体支援	285,000	285,000
（2）その他経費		
会議費	21,293	21,293
旅費交通費	2,000	2,000
施設等評価費用	0	
減価償却費	0	
印刷製本費	0	0
活動費　生活支援	1,345,975	1,345,975
活動費　南米文化遺産	24,400	24,400
活動費　相互理解	629,195	629,195
事業費計	2,307,863	2,307,863
2　管理費		
（1）人件費		
役員報酬	0	0
給料手当	0	0
退職給付費用	0	0
福利厚生費	0	0
（2）その他経費		
消耗品費	38,554	38,554
水道光熱費		
通信運搬費	119,312	119,312
地代家賃	0	0
旅費交通費	2,000	2,000
減価償却費		
管理費計	159,866	159,866
経常費用計		2,467,729
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		-365,439
【C】経常外収益		
固定資産売却益		0
過年度損益修正益		0
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
固定資産売却損		0
災害損失		0
過年度損益修正損		0
経常外費用計		0
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		0
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		
法人税、住民税及び事業税　・・・④		
前期繰越正味財産額　・・・⑤		1,708,874
次期繰越正味財産額　③－④+⑤		1,343,435

書式第１５号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2024年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　MAIKEN

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】　資　産　の　部		
1　流動資産		
現金預金	1,343,435	¥ 1,343,435
未収金		¥ 7,780
棚卸資産	0	
流動資産合計　・・・①		
2　固定資産		
（1）有形固定資産		
車両運搬具	0	
什器備品	0	
（2）無形固定資産		
ソフトウェア	0	
借地権	0	
（3）投資その他の資産		
敷金	0	
長期貸付金	0	
固定資産合計　・・・②		¥ －
【A】資　産　合　計　①＋②		¥ 1,343,435
【B－1】　負　債　の　部		
1　流動負債		－
未払金	0	¥ －
預り金		
流動負債合計　・・・③		¥ －
2　固定負債		
長期借入金	0	¥ －
退職給付引当金	0	¥ －
固定負債合計　・・・④	0	¥ －
負　債　合　計　③＋④		
【B－2】　正　味　財　産　の　部		
前期繰越正味財産額		¥ 1,708,874
当期正味財産増減額		¥ -365,439
正　味　財　産　合　計		¥ 1,343,435
【B】　負　債　及　び　正　味　財　産　合　計　【B－1】＋【B－2】		

書式第１７号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2023-2024年度　財産目録

特定非営利活動法人MAIKEN

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	7,780	7,780	
みずほ銀行普通預金	1,335,655	1,335,655	
未収金			
○○事業未収金	0	0	
▲▲事業未収金	0	0	
棚卸資産		0	
販売用寄附物品			
流動資産合計 ・・・①		1,343,435	1,343,435
2 固定資産			
（1）有形固定資産			
車両運搬具			
事業用車両		0	
什器備品			
パソコン		0	
（2）無形固定資産			
ソフトウェア		0	
オペレーションシステム		0	
文書編集ソフト		0	
借地権			
○○市事業所			
（3）投資その他の資産			
敷金		0	
○○市事業所			
長期貸付金		0	
○○銀行			
固定資産合計 ・・・②		0	0
【A】資産合計 ①+②			
【B－1】 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
南米文化遺産立替費			
生活支援活動立替金			
預り金			
源泉徴収税			
流動負債合計 ・・・③		0	
2 固定負債			
長期借入金		0	
○○銀行借入金			
退職給付引当金		0	
職員			
固定負債合計 ・・・④			
【B－1】負債合計 ③+④			
【B－2】正味財産合計 【A】－【B－1】			1,343,435

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2024年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　MAIKEN

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事・監事	ミウラサチオ 三浦左千夫		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	理事・監事	ババヒサオ 馬場悠男		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	理事・監事	イノウエアメリア 井上アメリア		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	理事・監事	セキケンスケ 関　健介		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・監事	モリ　タケシ 森　武		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・監事	オヤナギジュンコ 小柳純子		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事	キムラチエ 木村千恵		2024年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 MAIKEN

	氏　　名	[redacted]
1	馬場悠男	
2	三浦左千夫	
3	小柳純子	
4	井上アメリア	
5	関　健介	
6	星　恵美	
7	井上倫平	
8	森　武	
9	大塚　彰	
10	逸見　薫	
11		
12		